

【議事概要】 留萌川流域治水協議会（第1回）

日 時：令和2年8月28日（金）
13:00～13:45
場 所：留萌開発建設部 1階 大会議室
参加機関：留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市
(順不同)
会議資料：留萌開発建設部 ホームページに掲載



<議事1 気候変動を踏まえた「流域治水」への転換について>

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要。河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換する。

地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進する。

<議事2 留萌川流域治水協議会の設置について>

対象河川は、留萌川流域における留萌開発建設部、留萌振興局留萌建設管理部、留萌市が管理する河川とする。

協議会に会長及び副会長を置き、会長は留萌開発建設部長をあて、副会長には留萌振興局長をあてる。

会長は、協議会の同意を得て、必要に応じて 企業、学識経験者等を参加させることができる。

協議会に幹事会を置く。事務局は、留萌開発建設部治水課、留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課に置く。（規約は8月28日施行とする）

<議事3 今後の進め方について>

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める。各構成機関による対策検討(案)を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する。

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映する。

（プロジェクトは令和2年秋頃に中間とりまとめ、令和2年度末にとりまとめを目標とする。）